



キャリアコンサルタント、若者就労支援経験者による「キャリア教育」

(1) ねらい

対象者が「キャリア」について考える機会を提供し、自分らしい生き方を実現するための力を育む。

対象者に応じた「キャリア教育」を行う。

道をひらき、共に進む。



特定非営利活動法人
就労ネットワーク滋賀

(2) 対象 (○の下の数字は対象学年)

幼	小	中	高	般
	○ 5,6	○	○	○ 保護者

(3) 支援メニュー提供者

特定非営利活動法人
就労ネットワーク滋賀

(4) 形態

出前授業／オンライン授業

(5) 関連教科等 * () 内は関連性の強い単元

総合的な学習、総合的な探究、特別活動、
その他(保護者研修会)

(6) 土曜授業

応相談

(7) 支援メニュー内容

<例>中学校 2 年生の職業体験実習前後での支援例。

職場体験前には、職場体験先で経験するであろう仕事の内容を「job-tag」(厚労省)を用いて学習する。

例えば、仕事内容、職業に含まれる細かな業務、必要な技能、就業するまでの過程、労働条件を整理する演習(例えばキャリアパスポートを用いて)を行う。

職場体験後は、実際に体験した内容と事前学習との相違点の確認、新たな気づきを整理(キャリアパスポート)し、発表を行う。知識と体験を結びつけ、将来の職業選択における考え方(厚労省、キャリア形成過程)を養う。

他にも、一回のみの講義・演習(例えば VRT カード;心理検査「職業レディネステスト」のカード化したもの)も可能。学年に応じた内容、保護者向けのキャリア教育も実施可能である。依頼先の学生、保護者、教員の状況に合わせて支援メニューを提案する。

(8) 支援メニュー関連ホームページ

就労ネットワーク滋賀(<https://shuroushiga.com/>)

(9) 費用

謝金	*要
旅費	要

*謝金は基本 1 万円になりますが、予算に応じて応相談。

(10) その他

本事業は、当法人が行う複数の事業を通じて培ったノウハウを提供する事業で以下が強みである。

①若年層向け就労困難者の就労支援の視点から、若者の考える世界観に共感的視点で関わることができる。②実施団体顧問にメンタル疾患の専門家(作業療法士)がおり、その監修を受けたプログラムを提供できる。③学校、学年の教育方針、生徒の学年、学習傾向などに応じてアレンジが可能である。
なお、連絡は携帯まで直接連絡をいただくと幸いです。

⇒080-3763-4570

※オンライン授業も可能です。ご相談ください。

申し込み

この支援メニューは、メニュー提供者のホームページまたは電話・FAX 等により直接申し込んでください。